

平成31年度

(2019年度)

事業計画



社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

「事業計画」の見方

事業名: 1-(2) **理事会・評議員会・三役会**

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		地域福祉を推進する中核的団体としての使命を達成するために、理事会・評議員会・三役会を開催し、法人運営及び事業の円滑な実施を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算額(千円)
新規	通年	理事会は事務事業の議決機関として、重要事項の議決機関・諮問機関として運営する。	上段⇒今年度予算額(千円) 下段()内⇒昨年度予算額(千円)
拡充		三役会は必要に応じて重要事項、基金等の運用、職員の勤務条件の協議を行う。	1,128
継続		○主な内容: 予算・事業計画の議決、決算・事業報告の承認、各種規程の制定及び改正等。 ○理事一斉改選時に、研修会を開催し、本会への参画意義の理解や、社協使命等についての理 ○遺贈寄付の活用方法について三役で検討する。	(1,123) +5

事業全体の状況
昨年度比

予算額の昨年度比

今年度新規に取り組む事には **新規** と表示

主な年間事業スケジュール	1
1. 法人運営	2
(1) 組織図	
(2) 理事会・評議員会・三役会	
(3) 監査	
(4) 評議員選任・解任委員会	
(5) 財務管理	
(6) 健全な財務財務管理・運営	
2. 組織強化に関する事業	5
(1) 事務局体制の強化	
(2) 法人運営事業における専門家の活用の検討	
(3) 八王子での社会福祉法人のネットワーク化	
(4) 「だれでもなんでも福祉相談窓口」(仮称)の開設	
(5) 委員会	
(6) 会員募集	
(7) 寄付	
(8) 寄付金・寄付物品の受領先紹介	
(9) 不要入れ歯リサイクル	
(10) 使用済み切手売却	
(11) 受賞式	
(12) 民生委員・児童委員協議会との連携	
(13) 浅川地区社会福祉協議会への支援	
(14) 地域に貢献できる人材の育成	
3. 調査研究に関する事業	14
(1) 在宅ひとり暮らし高齢者実態調査	
4. 宣伝普及に関する事業	15
(1) 広報誌「社協だより」発行	
(2) ホームページの管理	
(3) メールマガジンの発行	
(4) パンフレットの配布	
(5) Facebookページの運用	
5. 東日本大震災被災地支援に関する事業	17
(1) 東日本大震災避難者支援サロン	
6. 地域福祉に関する事業	
(1) 子ども福祉事業	18
① 子育てサロン支援	
② 施設児童グループ招待	
③ ひとり親家庭高尾山招待	
(2) 高齢者福祉事業	20
① 生活支援体制整備事業	
② 地域参加支援に関する情報交換会	
③ 高齢者サロン支援	
④ 在宅ひとり暮らし高齢者屋食交流会開催	
⑤ むかし若ものふれあい作品展の共催	
⑥ 高齢者ボランティア・ポイント制度	
⑦ 在宅ひとり暮らし高齢者緊急プザー撤去	
⑧ シニアクラブとの連携	

(3) 障がい者福祉事業	26
① 手話通訳協力者・要約筆記協力者派遣	
② アイバンク福祉基金助成	
③ 視覚障がい者貸出しUSB等の配布	
④ 中央競馬馬主社会福祉財団助成	
(4) 在宅福祉サービス事業	29
① 在宅福祉サービス(ういずサービス)	
(5) その他地域福祉事業	30
① 地域福祉活動支援	
② 地域福祉活動団体への助成	
③ 福祉団体等への助成	
④ 福祉まつり、ふれあい運動会、手作り作品展への支援	
⑤ 榊村内ファニチャーアクセス社会福祉団体等助成	
⑥ 八王子・高尾・南大沢遊技場組合助成	
⑦ 地域の居場所づくり応援助成	
⑧ 後援名義の使用承認	
⑨ 学校への車いす等体験学習	
⑩ 車いすの貸出し	
⑪ 無縁仏の供養	
⑫ 行旅病人等の緊急援護	
(6) 地域福祉推進計画「第3次いきいきプラン八王子」実行に伴う事業	37
① 第3次いきいきプラン八王子推進委員会の開催	
② 地域福祉推進拠点の管理・運営	
③ 小地域福祉活動の活性化	
④ 福祉圏域における福祉活動計画の策定	
7. ボランティア活動に関する事業	42
(1) ボランティア相談・活動支援	
(2) ボランティア活動普及・登録推進事業	
① ボランティア活動普及・登録推進	
② ボランティア講座の開催	
(3) 災害ボランティア支援センター事業	
① 災害ボランティアセンター事業	
② 災害ボランティアリーダー養成活動助成金	
8. 生活福祉資金等貸付に関する事業	48
(1) 生活福祉資金等貸付事業	
9. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	51
(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	
10. 受験生チャレンジ支援貸付事業	52
(1) 受験生チャレンジ支援貸付事業	
11. 住居確保給付金支給事業	52
(1) 住居確保給付金支給事業	

12. 福祉サービス総合支援に関する事業	53
(1) 福祉サービス総合支援事業	
13. 成年後見制度推進に関する事業	54
(1) 成年後見活用あんしん生活創造事業	
14. 学童保育所管理運営に関する事業	55
(1) 学童保育所の管理運営	
(2) 学童保育所待機児童の居場所対策事業	
15. 放課後子ども教室の管理運営に関する事業	57
(1) 放課後子ども教室の管理運営	
16. 公益事業に関する事業	58
(1) 恩方老人憩の家管理運営	
(2) 長房ふれあい館管理運営	
17. 収益事業に関する事業	59
(1) 自動販売機の設置	
18. 共同募金に関する事業	60
(1) 赤い羽根共同募金運動	
(2) 赤い羽根共同募金地域配分	
(3) 歳末たすけあい運動	
19. その他の事業	63
(1) 実習生の受け入れ	

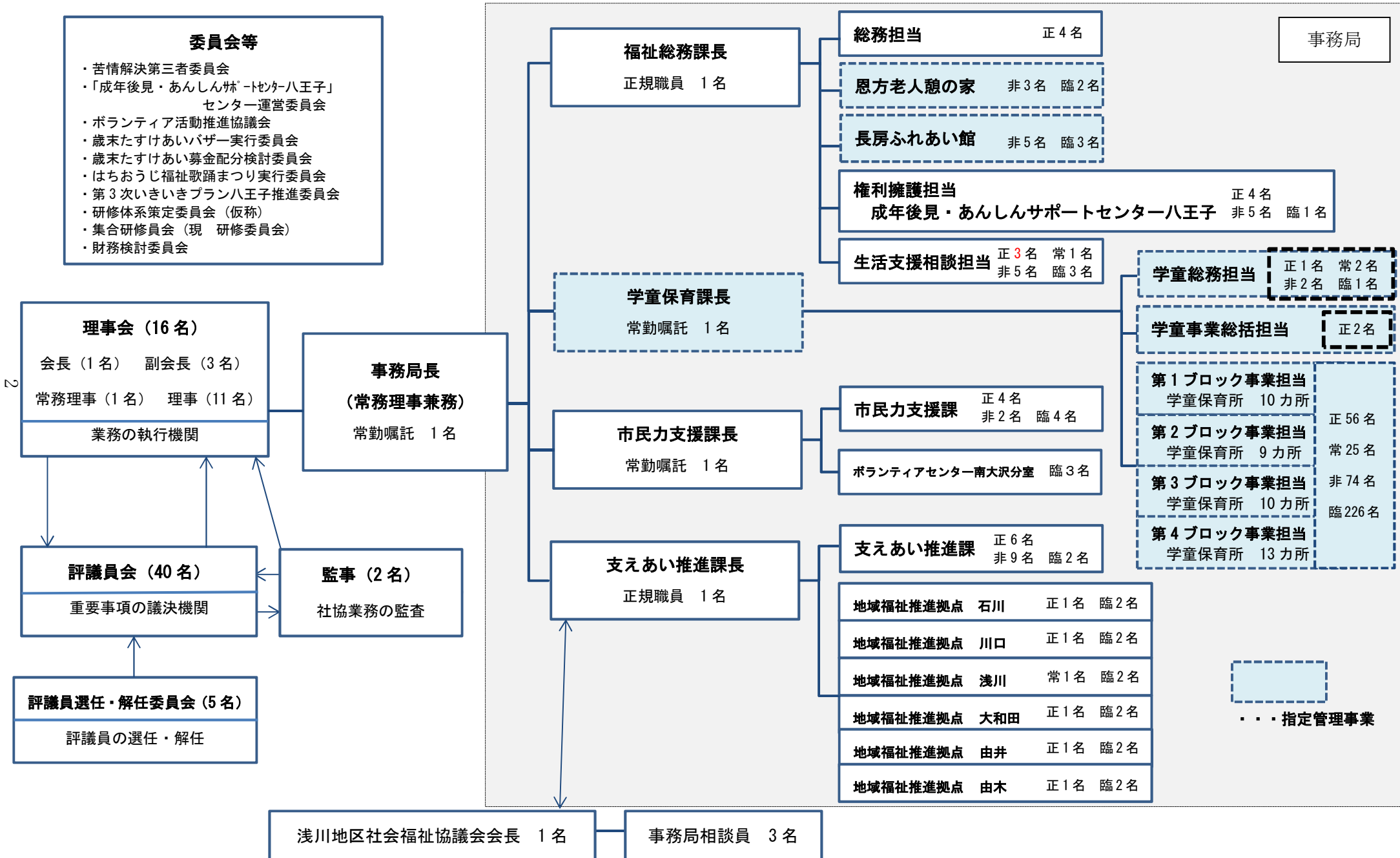
主な年間事業スケジュール

事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会			開催		必要に応じて開催							開催
評議員会	改選		開催		必要に応じて開催							開催
三役会					必要に応じて開催							
監査		決算 監査										
会員会費 (町会関係)			町自連 依頼		各町会 依頼	← 実施 →						
会員会費 (企業・施設・個人等)			依頼									
受賞式								開催				
在宅ひとりぐらし 高齢者実態調査	4月1日より 随時実施	←										
社協だよりの発行				1日発行			1日発行			4日発行		31日発行
在宅ひとりぐらし 高齢者昼食交流会							20地区28会場 にて開催					
むかし若ものふれあい作品展								開催				
福祉まつり		26日開催										
ふれあい運動会							開催					
手作り作品展											開催	
赤い羽根共同募金							← 実施 →					
はちおうじ福祉歌踊まつり				6日開催								
歳末たすけあいバザー								3日開催				
歳末たすけあい募金									実施			

1. 法人運営

1-(1) 組織図

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会組織図（平成31年4月1日現在）



1. 法人運営

事業名:1-(2) **理事会・評議員会・三役会**

担当名： 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		地域福祉を推進する中核的団体としての使命を達成するために、理事会・評議員会・三役会を開催し、法人運営及び事業の円滑な実施を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	通年	<p>理事会は業務執行に関する意思決定機関、評議員会は重要事項の議決機関として運営する。</p> <p>三役会は必要に応じて重要事項、基金等の運用、職員の勤務条件の協議を行う。</p> <p>○主な内容：予算・事業計画の決議、決算・事業報告の承認、各種規程の制定及び改正等。</p>	<p>1,380</p> <p>(1,380)</p>

事業名:1-(3) **監査**

担当名： 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		監事による業務執行状況、財務の監査を行う。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	通年	<p>監事は理事会及び評議員会への出席などを通じて本会の業務執行状況を把握し評価、点検を行う。</p> <p>また、本会の財産状況を把握し、評価、点検するため決算監査を実施する。</p>	<p>36</p> <p>(36)</p>

事業名:1-(4) 評議員選任・解任委員会

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		評議員選任・解任委員による評議員の選任、解任を行う。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	評議員選任・解任委員は理事会から推薦された評議員候補者の選任と解任を行う。	45 (45)
拡充			
継続			
縮小			

事業名:1-(5) 健全な財務管理・財務運営

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		法人の会計、財産を適正に管理運用し、円滑な運営を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○会計、財務に関する諸規程に基づき、適正に管理運用を実施する。 ○主に三役会に諮り、基金等の効率的運用を行う。 ○自主財源の効率的な活用に向けて、既存事業について「事業評価シート」を作成、導入し、事業評価に取り組む。 ○専門家による外部委員を含めた「財務検討委員会」を設置し、積立金の活用を含めた中・長期的な事業展開・経営の方向性を定める「財務計画」の策定に取り組む。 	0 (0) 2-(5) 「委員会」 予算に計上
拡充			
継続			
縮小			

2. 組織強化に関する事業

事業名:2-(1) 事務局体制の強化

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業他	
目的		地域福祉の一層の推進を図るとともに、個別課題や地域支援に対し、チームアプローチで臨むための体制を整備する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○各課連携・協働し地域福祉の推進を図る。	0 (0)
拡充		○エリア別の事業部制に向けた検討を行う。	
継続		○事務局移転の検討を行う。	
縮小		○情報管理の一元化や事務の効率化を図るため、ボランティアセンター、地域福祉推進拠点等の各事務所へのシステム導入について検討する。	

事業名:2-(2) 法人運営における専門家の活用の検討

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		円滑で適切な法人運営を目的に専門家を活用する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○専門家の活用の検討及び業務委託	1,190 (1,190)
拡充		労務…社会保険労務士 理事会、評議員会運営…速記者の業務委託	
継続		上記等、法人運営の効率化にむけて専門家等の活用を 検討する。	
縮小			

事業名:2-(3) 八王子での社会福祉法人のネットワーク化

担当名: 支えあい推進課
福祉総務課総務担当

サービス区分		法人運営事業他	
目的		八王子市内で施設又は事業所を運営する社会福祉法人が分野の垣根を越えて連携し、社会福祉法人の活動強化や地域の課題に即した取組みを推進する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○八王子市社会福祉法人ネットワーク会を立ち上げ、 八王子市内で活動する社会福祉法人の相互連携を 図る。	39 (253) △214
拡充			
継続		○八王子市社会福祉法人ネットワーク会の事務局を 担い、円滑な運営を図る。	
縮小			

事業名:2-(4)

担当名: 支えあい推進課
福祉総務課総務担当

「だれでもなんでも福祉相談窓口」(仮称)の開設

サービス区分		法人運営事業他	
目的		八王子市社会福祉法人ネットワーク会とともに、地域公益活動に取り組み、地域福祉の推進を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○「だれでもなんでも福祉相談窓口」(仮称)事業を実施する。	961
拡充		○相談担当職員相互の研修や情報交換の場を拠点単位で設ける。(拠点単位⇒概ね6圏域毎)	
継続		○相談窓口が地域に浸透するよう周知を行う。	
縮小			

サービス区分		法人運営事業他	
目的		専門的事項の協議を行う委員会等を開催し、事業推進を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○総務担当 ・苦情解決第三者委員会 2回	753 (1,212) △459
拡充		○権利擁護担当 ・「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」 運営委員会 4回	
継続		○市民力支援課 ・ボランティア活動推進協議会 3回 ・歳末たすけあいバザー実行委員会 3回 ・歳末たすけあい募金配分検討委員会 1回 ・はちおうじ福祉歌踊まつり実行委員会 4回	
縮小		○支えあい推進課 ・第3次いきいきプラン八王子推進委員会 3回 ・研修体系策定委員会(仮称) 6回 ・集合研修委員会(現・研修委員会) 6回 ・財務検討委員会 3回	

サービス区分		法人運営事業																
目的		地域福祉を推進するための事業資金となる自主財源確保のため、会員加入の促進を図り、目標会員数・金額を目指す。																
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)															
新規	通年	○町会、自治会等の協力を得て、住民へ社協事業のPRを実施し、会員加入の促進を図る。	14,440 (14,440)															
拡充		○検討項目 ・地域福祉推進拠点を活用した会員の加入促進 ・町会自治会への働きかけの強化 ・法人会員の加入促進																
継続		○目標																
縮小		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正会員</td> <td>18,000</td> <td>10,800,000</td> </tr> <tr> <td>賛助会員</td> <td>270</td> <td>945,000</td> </tr> <tr> <td>特別会員</td> <td>230</td> <td>2,695,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,500</td> <td>14,440,000</td> </tr> </tbody> </table>		件数	金額	正会員	18,000	10,800,000	賛助会員	270	945,000	特別会員	230	2,695,000	合計	18,500	14,440,000	
	件数	金額																
正会員	18,000	10,800,000																
賛助会員	270	945,000																
特別会員	230	2,695,000																
合計	18,500	14,440,000																

事業名:2-(7) 寄付

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		地域福祉を推進するための事業資金となる自主財源の確保を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○寄付収入の増加を図る。 ○財産遺贈の受け入れを進め、寄付者の意思に基づく活用を検討、実施するとともに活用事例を市民に周知する。	10,800 (11,098) △298
拡充			
継続			
縮小			

事業名:2-(8) 寄付金・寄付物品の受領先紹介

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		金銭や物品を寄付したいがどうしたらよいかわからないという市民に対して、適切な受領先を紹介し、善意を地域社会や地域福祉に有効に活用できるよう支援する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○社会福祉への金品の拠出相談があった寄付について、有効に活用していただける受領先を紹介する。	0 (0)
拡充			
継続			
縮小			

事業名 : 2-(9) 不要入れ歯リサイクル

担当名 : 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		不要になった入れ歯をリサイクルすることにより、資源ごみの再生利用を促進し、資源循環型社会の形成に寄与するとともに、そこで生じた差益により自主財源の確保を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○回収BOX 設置台数 5台 (市庁舎、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター、大横保健福祉センター、恩方老人憩の家、) ○HP上、Facebook ページで広報を積極的に行い、事業の周知に努める。	58
拡充			(58)
継続			
縮小			

事業名 : 2-(10) 使用済み切手売却

担当名 : 市民力支援課

サービス区分		法人運営事業	
目的		寄付された使用済み切手を売却し、自主財源の確保を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	使用済み切手を収集家へ売却し収入を得る。	21
拡充			(21)
継続			
縮小			

事業名:2-(11) 受賞式

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		社会福祉の功労者及び金品による高額寄付者へ表彰等を行い、感謝の意を表す。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉の功労者及び高額寄付者に対し表彰を行う。 ○開催日: 11月中旬 ○開催場所: 学園都市センター 	332 (332)

事業名:2-(12) 民生委員・児童委員協議会との連携

担当名: 福祉総務課総務担当
市民力支援課

サービス区分		法人運営事業	
目的		民生委員活動と連携し、地域福祉活動の推進を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	通年	<p>民生・児童委員を協力委員として委嘱し、地域福祉推進のための活動を協働するとともに、主に以下の事業を共催・協働で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業名 ・在宅ひとりぐらし高齢者実態調査、在宅ひとりぐらし高齢者昼食交流会、歳末たすけあいバザー等 ・民生・児童委員協議会 20 地区へ連絡調整会議費の支給 	678 (678)

事業名:2-(13) 浅川地区社会福祉協議会への支援

担当名: 支えあい推進課

サービス区分		法人運営事業	
目的		地区社会福祉協議会を支援し、地域福祉活動の推進を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	浅川地区社会福祉協議会の地域福祉活動及び事務局運営等へ助成するとともに、連携して地域福祉の推進を図る。	1,450
拡充		<浅川地区社会福祉協議会が実施している事業内容> ・ボランティアニーズの受付及び対応 ・子育てサロン「ひよこクラブ」の開催 年12回 ・広報誌「あさかわ福祉」 年2回発行 ・敬老の集い ・車いすの貸出 他	(1,300)
継続			+150
縮小			

事業名:2-(14) 地域に貢献できる人材の育成

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		「第3次いきいきプラン八王子」の人材育成方針で「目指すべき職員像」「職員に求められる能力」に即した、人材育成の仕組みづくりに取り組む。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	新規 ○「研修体系策定委員会」(仮称)を設置し、職員研修体系の構築、「自己評価シート」の作成を行う。 *研修体系策定までは、第2次いきいきプラン八王子に記載されている職員研修体系概要に基づき、研修を実施する。 ○各担当において求められる資質に対し、職員が技術、知識を習得し、専門性を向上できるよう研修等の取り組みを強化する。 ・外部研修受講の奨励 ・独自研修の開催 ・ケース検討会の実施 等	590
拡充			(250)
継続			+340
縮小			

	<ul style="list-style-type: none"> ○「集合研修委員会」（現「研修委員会」）にて内部集合研修の企画実施を行う。 ○「自己啓発研修支援要綱」に基づき、研修参加費助成や職務免除を実施し自主研修を支援する。 	
--	---	--

3. 調査研究に関する事業

事業名：3-(1) 在宅ひとりぐらし高齢者実態調査

担当名：市民力支援課

サービス区分		法人運営事業	
目的		在宅ひとりぐらし高齢者の生活実態を把握し、高齢者福祉サービス推進のための基礎資料を得ることにより、本協議会や八王子市が実施する事業に反映し、高齢者福祉の増進を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		○対象者：八王子市在住で70歳以上の「在宅ひとりぐらし」の方。	
拡充		○基準日：平成31年4月1日	950
継続	通年	○内容：民生委員・児童委員協議会との共催により、4月1日現在の在宅ひとりぐらし高齢者世帯を訪問し聞き取り調査を行う。 ※一昨年一斉調査を実施したため本年度は追加調査として実施する。	(2,833) △1,883
縮小			

4. 宣伝普及に関する事業

事業名: 4-(1) 広報誌「社協だより」発行

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		社会福祉協議会の事業PRをはじめ、福祉文化の醸成や啓発のための広報活動を実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○社協だよりの発行 発行部数 153,000 部 発行月: 7月、10月、1月、3月の年4回 (タブロイド版8ページで作成) 配付方法: 新聞折込 市事務所、市民センター、図書館 高齢者あんしん相談センター、道の駅 などおよそ100ヶ所 ○新聞購読世帯数の低下やIT環境の変化を踏まえ、今後の広報のあり方について検討を行う。	5,961
拡充			(6,593)
継続			△632
縮小			

事業名: 4-(2) ホームページの管理

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		社会福祉協議会に関する啓発と事業PRのため市民や関係団体向けに、福祉活動に役立つ情報を提供する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○新しい情報を常に提供するため、更新を行う。 ○地域福祉推進拠点の特設ページを設け、事業内容等の情報提供を行う。 ○保守業務を委託する。	356
拡充			(108)
継続			+248
縮小			

事業名:4-(3) メールマガジンの発行

担当名:市民力支援課

サービス区分		法人運営事業	
目的		関係団体向けに、共同募金・歳末たすけあい運動関連の助成金を中心に役立つ情報を提供する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	登録のあった読者に対して、助成金を中心に役立つ情報をメールで配信する。	1 (1)
拡充			
継続			
縮小			

事業名:4-(4) パンフレットの配布

担当名:福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		社会福祉協議会の設置目的や実施事業の広報活動を実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	市民や関係団体向けに、社会福祉協議会PRのためのパンフレットを配布する。	77 (154) △77
拡充			
継続			
縮小			

事業名：4-(5) Facebook ページの運用

担当名： 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		本会の情報発信力を高めるため、ソーシャルネットワークサービスの一つである Facebook に本会ページを開設し、市民に社会福祉に関する活動の告知を行うことにより社会福祉活動の充実発展を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○Facebook ページを運用基準に基づき、管理者・承認者を定め、適切な運用を図る。 ○Facebook ページを活用し地域活動やイベントなどタイムリーな情報発信を目指す。	264
拡充			(264)
継続			
縮小			

5. 東日本大震災被災地支援に関する事業

事業名：5-(1) 東日本大震災避難者支援サロン

担当名： 支えあい推進課

サービス区分		地域福祉事業(その他)	
目的		市民が主体で運営するサロンへの参加を促し、住民との交流を通じて避難生活における孤独感等の解消を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	平成 30 年度より、高齢者サロン支援に統合 (6-(2)-③ 参照)	0
拡充			(0)
継続			
縮小			

6. 地域福祉に関する事業

(1) 子ども福祉事業

事業名：6-(1)-① 子ども・子育て家庭の支援

担当名：支えあい推進課

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退等により顕在化している子どもと子育て家庭の課題に対し、地域で支える子ども・子育て家庭への支援を後押し、地域共生社会の実現を目指す。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	1. 支援団体（子育てサロン・子ども食堂・学習支援等）の活動を支援 ○立上げおよび運営等に伴う総合相談 新規立ち上げ目標…4 団体 （子育てサロン1・子ども食堂1・学習支援等2）	0 (0)
拡充		○活動保険の加入 万が一の事故に備え、活動保険（賠償責任補償・傷害補償）に加入する。	
継続		○支援金の交付 →地域の居場所づくり応援助成（ほっと助成）に統合（6-(5)-⑦参照）	
縮小		○支援・連携団体…12 団体(平成 31 年 1 月末現在) ○平成 31 年度目標…16 団体	
		2. 情報交換・研修の場として、連絡会の実施	
		3. こども家庭支援センター等関係機関との連携強化	

事業名：6-(1)-② 施設児童プール招待

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（子ども福祉事業）	
目的		児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童の、健全育成と福祉増進を目的に実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規 拡充 継続 縮小	8月	<p>市営大塚公園プールを1日貸切り、5施設入所児童を招待し実施する。</p> <p>登録ボランティアや学生から当日の運営スタッフを募り実施することで、施設児童への理解を深めるとともに継続した活動へとつなげる。</p> <p>○招待施設 5施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エスオーエスこどもの村 ・武蔵野児童学園 ・こどものうち八栄寮 ・リフレここのえ ・今良学舎 	<p>596</p> <p>(515)</p> <p>+81</p>

事業名：6-(1)-③ ひとり親家庭高尾山招待

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（子ども福祉事業）	
目的		生活保護受給中のひとり親世帯で、子どもが中学生までの世帯を対象にリフレッシュの場を提供する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規 拡充 継続 縮小	6月～8月	<p>○参加希望世帯を募り、高尾登山電鉄(株)より提供されるケーブル・リフト券とサル園入園券及び本会から食事券を贈り、実施期間中に利用してもらう。</p> <p>○実施期間 6月1日～8月31日</p>	<p>333</p> <p>(335)</p> <p>△2</p>

(2) 高齢者福祉事業

事業名：6-(2)-① 生活支援体制整備事業

担当名：支えあい推進課

サービス区分		生活支援体制整備事業	
目的		介護保険法に規定する生活支援整備事業として、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実及び関係団体間の連携強化を推進することを目的に実施する。 (八王子市委託事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	拡充 ・生活支援コーディネーター（第2層）3名を増員し、計12名を市内6つの圏域に専従配置する。	53,093 (40,500) +12,593
拡充		①資源開発 ・地域活動の人材育成講座を八王子市と共同で、年4回以上の開催（平成30年度4回開催） ・住民主体による地域の生活支援サービスの担い手となる団体の創出（目標：30団体） ・活動の中で把握した地域資源の情報発信	
継続		②ネットワーク構築 ・地域課題の解決に取り組む場として、日常生活圏域・小地域福祉圏域内において協議体を開催	
縮小		③ニーズと取組のマッチング ・多様な地域課題やニーズ、資源を整理・明確化しマッチングする。 ④生活支援体制の充実にかかる普及啓発 ・生活支援コーディネーターの活動を周知するための広報活動 ・出前講座「地域包括ケアシステムってなに？」に、生活支援コーディネーターを講師として派遣 ・地域包括ケアシステム等の市民への啓発講座などの協働依頼が八王子市よりあった場合、協力する	

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		関係団体との連携強化を目的に「団塊世代等住民の地域参加を促進する情報交換会」を実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○関係6団体と連携を図る。 ・八王子市シルバー人材センター ・八王子市高齢者活動コーディネートセンター (センター元気) ・八王子市民活動支援センター ・八王子国際協会 ・八王子市市民活動推進部協働推進課 ・八王子市民活動協議会(平成30年度より加入)	30 (30)
拡充			
継続			
縮小			

サービス区分	地域福祉事業（高齢者福祉事業）		
目的	地域住民が主催する「一般介護予防サロン」「ふれあい・いきいきサロン」「自主サロン」を支援し、住民主体の地域福祉活動の推進を図る。 （八王子市委託事業）		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規		1. 支援団体の活動を支援 ○立上げおよび運営等に伴う総合相談（立上げ及び移行支援） 平成 31 年度目標 ①一般介護予防サロン：例年 6 月新規募集 …(21 団体 平成 31 年 1 月末現在) 週 1 新規 0 団体（8 団体） 週 3 新規 4 団体（13 団体） ②ふれあい・いきいきサロン：例年 1 月新規募集 …(147 団体 平成 31 年 1 月末現在) 月 1 新規 5 団体（66 団体） 月 2 新規 6 団体（81 団体） ③自主サロン：随時募集 …(22 団体 平成 31 年 1 月末現在)	29,361
拡充			
継続	通年	○支援金の交付（八王子市交付基準の基づく） ①一般介護予防サロン（週 1） ・準備経費支援金 300,000 円（上限額・1 回） ・運営経費支援金 146,000 円（上限額・年額） ・家賃補助 150,000 円（上限額・年額） ②一般介護予防サロン（週 3） ・準備経費支援金 300,000 円（上限額・1 回） ・運営経費支援金 296,000 円（上限額・年額） ・家賃補助 300,000 円（上限額・年額） ③ふれあい・いきいきサロン ・準備経費支援金 30,000 円（上限額・1 回） ・運営経費支援金 年 10 回以上活動 58,000 円（上限額・年額） 年 20 回以上活動 116,000 円（上限額・年額）	(29,884) △523
縮小			

	<p>○活動保険の加入 万が一の事故に備え、活動保険（賠償責任補償・傷害補償）に加入</p> <p>2. 団体相互の情報交換・研修の場として連絡会等の実施（7月頃市内10か所程度）</p> <p>3. サロン活動の普及のための周知・啓発活動等の実施 ①高齢者いきいき展示会への参画（「八王子市福祉部いきいき課」主催） ②社協だより（7月号）における活動紹介記事を掲載</p>
--	---

事業名：6-(2)-④ 在宅ひとりぐらし高齢者昼食交流会開催

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（高齢者福祉事業）	
目的		在宅ひとりぐらし高齢者の孤独感の解消と地域住民との交流を深めることを目的に開催する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	10月	○対象者：在宅ひとりぐらし高齢者実態調査を受けた方（平成31年4月1日現在70歳以上の方）	8,616 (8,616)
拡充		○開催：民生・児童委員協議会 20地区 28会場	
継続		○参加費：500円（民生委員・ボランティアは除く）	
縮小		<p>※参加費収入1,554,000円、自主財源7,062,000円 平成30年度より 介添者も昼食交流会に参加できることとする。</p> <p>・参加費 介添者（業務でない方） 500円 介添者（業務である方） 1,700円 （実費負担）</p>	

事業名：6-(2)-⑤ むかし若ものふれあい作品展の共催

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（高齢者福祉事業）	
目的		高齢者福祉施設を利用している方々が、趣味やリハビリの一環として行っている創作活動の発表の場を設け、施設利用者の生きがいをぐりに寄与することを目的に開催する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規 拡充 継続 縮小	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○八王子市高齢者活動コーディネートセンター（通称八王子センター元気）と共催 ○ちぎり絵、陶芸、手芸、他手作り作品の展示 ○開催場所：いちょうホール展示室1階2階 ○開催日：11月20日～23日 	55 (55)

事業名：6-(2)-⑥ 高齢者ボランティア・ポイント制度

担当名：市民力支援課

サービス区分		高齢者ボランティア・ポイント制度事業	
目的		高齢者の介護予防事業としての高齢者ボランティア・ポイント制度の一部を受託し、高齢者の社会参加及び地域参加を奨励、支援する。 （八王子市委託事業）	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規 拡充 継続 縮小	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者：65歳以上の高齢者で、介護保険法に基づく要介護認定及び要支援認定を受けていない方 ○主な業務：ボランティア登録申請の受付、登録者の研修の実施、スタンプ手帳の受領と点検、ボランティアと活動先との調整等 ○登録者数：2,889名（平成31年1月末現在） ○受入施設・団体：217施設86団体（平成31年1月末現在） 	7,394 (6,888) +506

事業名 : 6-(2)-⑦ 在宅ひとり暮らし高齢者緊急ブザー撤去

担当名 : 福祉総務課
総務担当

サービス区分		地域福祉事業（高齢者福祉事業）	
目的		平成 22 年度までの設置者に対して、転居によって取り外しの必要がある場合に対応する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	平成 22 年度までの設置者に対して、転居等により取り外しの必要がある場合に対応する。 (故障等による修繕は平成 25 年 3 月 31 日をもって受付終了)	42 (42)
拡充			
継続			
縮小			

事業名 : 6-(2)-⑧ シニアクラブとの連携

担当名 : 福祉総務課
総務担当

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		おおむね 60 歳以上の方が、知識や経験を生かし、様々な活動を通して、自らの生きがいをづくりや健康づくりなどに取り組む目的で設置されているシニアクラブの連絡及び調整や育成援助などを行う八王子市シニアクラブ連合会が行う事務事業に対し、事務交付金を交付することにより、本会とクラブとの連携を推進するとともに、併せて高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	八王子市シニアクラブ連合会が行う事務事業に対し、事務交付金を交付する。	100 (100)
拡充			
継続			
縮小			

(3) 障がい者福祉事業

事業名：6-(3)-① 手話通訳協力者・要約筆記協力者派遣

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（障がい者福祉事業）	
目的		聴覚障がい者等に対し、手話通訳、要約筆記協力者を派遣し、健聴者との意思疎通を円滑にし、聴覚障がい者等の社会参加および福祉増進を図る。 （八王子市委託事業）	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	○聴覚障がい者等からの派遣依頼に対し、手話通訳協力者・要約筆記協力者を派遣する。	11,679 (10,021) +1,658
拡充		○手話通訳協力者・要約筆記協力者の資質向上を目的に学習会を開催する。	
継続		○関連団体（八王子市聴覚障害者協会、八王子中途失聴難聴者友の会、手話通訳・要約筆記協力者、八王子市）との情報交換の場として、懇談会を開催する。	
		○手話通訳協力者・要約筆記協力者の頸肩腕障害予防の為、検診を実施する。	
縮小		○パソコン要約筆記導入に伴い備品を整備するとともに、実施へむけ調整を行う。	
		○手話通訳協力者で組織されている手話通訳協力者の会の運営費を助成する。 （自主財源）	

事業名：6-(3)-② アイバンク福祉基金助成

担当名：福祉総務課
総務担当

サービス区分		地域福祉事業（障がい者福祉事業）	
目的		視覚・聴覚障がい者福祉の発展を図るため、事業に対して費用を助成する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アイバンク福祉基金」から生じた利息等を財源とし実施。選定委員会で審査し、助成事業を決定する。 ○ 八王子市アイバンク推進協議会に対して、アイバンク推進運動の助成を行う（助成額 50,000 円） 	193
拡充			(193)
継続			
縮小			

事業名：6-(3)-③ 視覚障がい者貸出しUSB等の配布

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（障がい者福祉事業）	
目的		視覚障がい者福祉の発展を図るため、支援団体に対し貸出し用USB等を配布する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	10月	市内で活動している音訳ボランティア 2 団体に対して、貸出し用USB等を配布する。	46
拡充			(46)
継続			
縮小			

サービス区分		法人運営事業	
目的		心身障害者通所作業所などに対し、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の助成により、障がい者の福祉向上を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	4月	<p>助成内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象: 特定非営利活動法人(NPO法人)若しくは法人格を有しない障がい者福祉施設 ・対象物等: 車両や備品、建物の修繕 ・助成割合: 馬主財団が総事業費の3/4を助成。1/4は申請施設の負担 	<p>100 (科目存置)</p> <p>(100)</p>

(4) 在宅福祉サービス事業

事業名：6-(4)-① 在宅福祉サービス(ういずサービス)

担当名：支えあい推進課

サービス区分		ういずサービス事業	
目的		住民相互の支え合いの活動として、有償による家事援助サービスを実施し、地域福祉の推進を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	○高齢者、障がい者、ひとり親家庭、産前産後、病気等で日常生活を送るうえで援助の必要な方に、会員制による有料家事援助を行う。	19,606 (19,947) △341
拡充		○会員へのサービス運営情報や福祉関連情報を周知するため、機関紙を年3回程度発行する。	
		○協力会員を対象に、資質向上を目的とした研修会等を実施する。	
		○高齢者あんしん相談センターやこども家庭支援センター等と随時情報交換を実施し、関係機関との連携を強化する。	
継続		○広報はちおうじ・社協だより・社協HP等における活動紹介・事業PRを行う	
縮小		○協力会員を確保するため、約2か月毎に登録説明会を実施し、うち年2回以上は出張説明会を開催する ※協力会員目標数：215名（平成31年1月末現在213名）	
		新規 ○八王子市シルバー人材センター等と登録説明会を共同して開催する。	

(5) その他地域福祉事業

事業名 : 6-(5)-① 地域福祉活動支援

担当名 : 市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業 (その他)	
目的		福祉のまちづくりを目的として、地域住民協議会が行う地域住民の参画による活動に対し、福祉のまちづくり活動推進事業費を助成する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○地域住民協議会に対し、福祉のまちづくり活動推進事業費として、当該地域を構成する町会自治会を通じて納付された前年度会費の15%を上限額とした助成を行う。	1,737
拡充			(1,654)
継続			+83
縮小			

事業名 : 6-(5)-② 地域福祉活動団体への助成

担当名 : 市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業 (その他)	
目的		市内で地域福祉活動を実施している団体等を支援し、安心して生活できる環境づくりを図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	4月～10月 地域ささえあい助成金1次募集は前年度2月に実施	<p>歳末たすけあい募金を財源に、市内でささえあい・たすけあい活動に取り組む構成員5名以上の団体に対して、事業費の一部を助成する。</p> <p>○地域ささえあい助成金(前年度2月、9月2回募集)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体・NPO法人など(上限15万円) ・新規立上げ団体支援として(上限20万円) ・延長申請6～8回(上限金額あり) <p>○当事者団体助成金(4月募集)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいまたは難病などの当事者団体(上限4万円) 	3,000
拡充			(3,000)
継続			
縮小			

事業名：6-(5)-③ 福祉団体等への助成

担当名：福祉総務課
総務担当

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		社会福祉活動を行う団体等に対し、助成金を交付することにより社会福祉活動の充実発展を図る。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	○民生・児童委員協議会 …中学生社会福祉意見発表大会 助成額90,000円 ○その他（予備分）…助成額100,000円	190 (183) +7
拡充			
継続			
縮小			

事業名：6-(5)-④

福祉まつり、ふれあい運動会、手作り作品展への支援

担当名：福祉総務課総務担当
市民力支援課

サービス区分		自動販売機設置事業	
目的		市内障がい者施設・団体で組織運営する大規模行事に対し、障がい者福祉の向上と地域交流に資することを目的に助成するとともに、共催事業として実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	5月 (まつり) 10月 (運動会) 2月 (作品展)	○第35回福祉まつり：助成額1,200,000円 ・開催日：5月26日 ・会場：富士森公園桜並木通り ○第36回ふれあい運動会：助成額400,000円 ・開催日：10月5日 ・会場：エスフォルタアリーナ ○第42回手作り作品展：助成額400,000円 ・開催日：2月（予定） ・会場：イーアス高尾	2,000 (2,000)
拡充			
継続			
縮小			

事業名 : 6-(5)-⑤ ㈱村内ファニチャーアクセス社会福祉団体等助成

担当名 : 福祉総務課
総務担当

サービス区分	地域福祉事業 (その他)		
目的	地域福祉活動の発展を図るための事業に必要な備品等購入費用を助成する。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規	通年	㈱村内ファニチャーアクセスからの寄付金を財源とし実施。選定委員会で審査し、助成団体を決定する。 (実施時期については、寄付金受領後に決定)	752 (752)
拡充			
継続			
縮小			

事業名 : 6-(5)-⑥ 八王子・高尾・南大沢遊技場組合助成

担当名 : 福祉総務課
総務担当

サービス区分	地域福祉事業 (その他)		
目的	地域福祉活動の発展を図るための事業に対して助成する。		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算 (千円)
新規	通年	八王子・高尾・南大沢遊技場組合からの寄付金を財源とし実施。選定委員会で審査し、助成団体を決定する。 平成 30 年度 (2019 年度) ~ 新元号 2 年度 (2020 年度) 助成決定団体 ・ひきこもり家族会「ぶなの会」 助成額 270,000 円 ・N P O 法人かたつむり 助成額 230,000 円	501 (501)
拡充			
継続			
縮小			

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		地域の居場所を提供し、交流、生きがいつくり、相談、情報等を行う団体に対して助成する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規		○対象：月1回以上、高齢者や障がい者、親子、子どもが集う地域の居場所を提供している団体。	
拡充		○助成額：上限50,000円 ・準備経費支援金 30,000円（上限額・1回） ・運営経費支援金 20,000円（上限額・年額）	420
	通年	○対象物品：会場費、備品購入費・飲食費など	(560)
継続		○助成団体数： ・子育てサロン 継続9、新規1 ・地域食堂 継続2、新規1 ・その他団体 継続0、新規2	+140
縮小			

サービス区分		法人運営事業	
目的		地域福祉に貢献する活動を支援し、その振興を図るため、名義使用の承認を行う。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	通年	<p>「八王子市社会福祉協議会の後援名義使用の承認に関する事務取扱要領」に基づき、申請内容を審査し、承認を行う。</p> <p>○平成30年度承認件数 2月末現在 55件</p>	0 (0)

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		車いす体験や高齢者擬似体験等を実施し、福祉への関心を高める。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	通年	<p>○小中学校や企業等を対象に、車いす体験や高齢者擬似体験、点字体験、視覚障がい擬似体験を行う。</p> <p>○身体障がいの方々による講話を行う。</p> <p>○体験学習を効果的に行うために「体験学習サポーター」フォローアップ講座を開催する。</p>	<p>419</p> <p>(356)</p> <p>+63</p>

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		高齢や障がい、疾病等車いすを必要とする、在宅で生活する市民を対象に車いすを貸出す。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	通年	<p>○期 間：3ヶ月以内(更新可)</p> <p>○利用料：無料</p> <p>○保有台数：655台(平成31年1月末現在)</p> <p>○貸出し窓口：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター ・ボランティアセンター南大沢分室 ・地域福祉推進拠点石川・川口 ・長房ふれあい館 ・浅川地区社会福祉協議会 ・各市民センター 	<p>120</p> <p>(120)</p>

事業名：6-(5)-⑪ 無縁仏の供養

担当名：市民力支援課

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		行旅死亡人等及び戦災殉難者無縁仏を供養する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	7月	緑町の霊園内の無縁仏墓の供養を行う。 八王子市シニアクラブ連合会会員が、墓石献花及び 参列等の協力。	84 (84)
拡充	(お盆) 9月		
継続	(彼岸) 3月		
縮小	(彼岸)		

事業名：6-(5)-⑫ 行旅病人等の緊急援護

担当名：福祉総務課
総務担当

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		行旅病人等の要援護者への必要経費等を支給し、緊急時の援護を行う。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	八王子市生活自立支援課を窓口とした行旅病人等の 緊急援護要請に対し、その費用負担を行う。	660 (660)
拡充			
継続			
縮小			

(6) 地域福祉推進計画「第3次いきいきプラン八王子」実行に伴う事業

事業名：6-(6)-①

担当名：福祉総務課総務担当
支えあい推進課

第3次いきいきプラン八王子推進委員会の開催

サービス区分		地域福祉事業（いきいきプラン推進事業）	
目的		第3次いきいきプラン八王子（地域福祉活動計画・社協発展強化計画）の具現化を図る。 （八王子市補助事業）	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規 拡充 継続 縮小	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○計画の期間：平成31年度（2019年度）～新元号6年度（2024年度）の6ヵ年計画 ○第3次いきいきプラン八王子推進委員会（学識経験者、関係団体、行政、市民で構成）を開催する。 ・第3次いきいきプラン八王子推進委員会において計画（地域福祉活動計画・社協 発展強化計画）の進行状況の把握及び課題解決の検討 	150

サービス区分		地域福祉推進拠点	
目的		「地域福祉推進拠点」において、地域住民をはじめ関係機関・団体のネットワーク化を進め、住民自らが生活や地域の課題の解決を目指す地域づくりを行う。	
		(八王子市補助事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		○地域福祉推進拠点の管理・運営	
		多様化する生活課題の最初の相談窓口となり、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を専従配置し、課題の解決に向け支援を行う。	
拡充	通年	○地域福祉推進拠点石川(北部) 平成26年12月～ ・コミュニティカフェ(かたらいカフェ石川)を支援 ・子ども食堂(石川子ども食堂)を支援 ・拠点が主催する講座修了者による活動を支援 ①介護予防教室(毎週金曜日) ②男を磨く料理教室(第1水曜日) ③勉強お助け石川教室 (毎週土曜日 ※第3を除く)	89,251
継続		○地域福祉推進拠点川口(西部) 平成29年4月～ ・趣味の講座・福祉講座を開催	(58,205) +31,046
縮小		○地域福祉推進拠点浅川(西南部) 平成30年3月～ ・趣味の講座・福祉講座を開催	
		○地域福祉推進拠点大和田(中央部) 平成30年3月～ ・趣味の講座・福祉講座を開催	
		○地域福祉推進拠点由井(東南部) 平成30年10月～ ・コミュニティカフェ(みんなの居場所“ゆい”)を支援 ・趣味の講座・福祉講座を開催	

- 地域福祉推進拠点由木（東部）
平成 31 年 2 月～
 - ・趣味の講座・福祉講座を開催

- 新規拠点 3 か所の管理運営

- 地域福祉推進拠点の周知
地域福祉推進拠点並びに C S W を紹介するパンフレットの作成を行う。

拡充

- 地域の身近な相談の場の強化
 - ・アウトリーチ相談機能の強化（2 拠点程度）

- 地域活動の支援の場の強化

- (1)健康寿命延伸に向けた取組の促進
 - ・介護予防のための健康体操の普及や、講師養成を目的とした講座の開催

- (2)シニア層の社会参加の促進
 - ・勉強お助けサポーターを養成し、地域で子どもの学習支援・世代交流の場を創出（新規 2 か所）
 - ・市内の多くの地域が抱える買物や移動支援の課題に対応するため、買い物、移動支援サポーターを養成、派遣（新規 1 か所）

- (3)課題を抱えている方々の居場所づくり

- 地域の力がつながる場
 - ・市内社会福祉施設での「だれでもなんでも福祉相談窓口」（仮称）の担当者間で情報交換会等を実施

サービス区分		地域福祉事業（いきいきプラン推進事業）	
目的		社会的孤立や虐待の防止を中心に、地域における居場所づくりと福祉ネットワークの拡充、及び人材育成の充実を図り、小地域福祉活動の活性化を図る。 （八王子市補助事業）	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	地域福祉推進拠点に配置されたCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を中心に、担当圏域内の相談受付や課題把握を行い、課題解決を目指す。また、生活支援コーディネーターと連携し、地域特性や福祉活動の実態、地域ニーズの把握に努めるとともに、住民への個別支援及び圏域内の福祉ネットワーク化に取り組み、小地域福祉活動の活性化を図る。	142 (540) △398
拡充		<ul style="list-style-type: none"> ○見守り・支えあいの仕組みづくりを拡充する。 <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動団体情報交換会の開催（年4回） ・小地域見守り・支えあい活動の啓発 ・町会自治会、民生委員、ボランティア等との連携による福祉ネットワークの拡充 	
継続		<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手の中心者の発掘・連携 ・地域資源の活動状況についての情報発信 ○ふれあい・いきいきサロン活動を拡充する。（再掲） 	
縮小	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防サロン活動を推進する。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・新規立ち上げ団体の支援 ・ふれあい・いきいきサロンから一般介護サロンへの移行支援 ・地域福祉に関する高い専門性を持つ職員の人材育成 		

サービス区分		地域福祉事業(いきいきプラン推進事業)	
目的		住民が身近な小地域において、自分たちのまちの福祉課題を明確にし、解決にむけて取り組んでいくために、福祉圏域における福祉活動計画を策定する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○ニュータウンエリア(東部)、中心市街地(中央部・東南部)、市街地周辺エリア(西部・西南部・北部)等、地域特性の異なる3エリア内をモデル地区として試行的に取り組む。	33
拡充			
継続			
縮小			

7. ボランティア活動に関する事業

事業名: 7-(1) ボランティア相談・活動支援

担当名: 市民力支援課

サービス区分		ボランティア活動推進事業							
目的		<p>ボランティア活動の相談や要請に対応すること、及び個人登録ボランティア、ボランティアグループ等の活動を支援することでボランティア活動の活性化・活動推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(八王子市補助事業)</p>							
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)						
新規	通年	<p>○相談員によるボランティア活動に対する相談・助言や情報の収集、活動先の紹介等を行う。</p> <p>○登録ボランティアグループに対し、活動促進を図ることを目的に助成金を交付する。</p> <p>・登録ボランティアグループ助成金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員数</th> <th>助成金額(上限金額/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人以上 30人未満</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>30人以上</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*毎年4月末日の会員数を基準に決定する。</p>	会員数	助成金額(上限金額/年)	5人以上 30人未満	10,000円	30人以上	20,000円	4,697
会員数		助成金額(上限金額/年)							
5人以上 30人未満		10,000円							
30人以上		20,000円							
拡充	<p>○登録ボランティアに対し以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室、印刷機等の貸し出し ・日常生活圏域ごとに連絡会の開催 ・学習会の開催 ・登録ボランティア活動発表会 	(4,579) +118							
縮小	<p>○ボランティア保険の申込受付を行う。</p> <p>新規</p> <p>○清掃ボランティアを募り、ボランティアセンター近隣の清掃活動を行う。</p>								
継続									

(2) ボランティア活動普及・登録推進事業

事業名：7-(2)-① ボランティア活動普及・登録推進

担当名：市民力支援課

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		広く地域住民に対しボランティア活動を普及PRすることで、ボランティア活動への参加を呼びかける。 (八王子市補助事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○市民センターまつりや、いちょうまつり、手作り作品展において、ボランティア活動や地域福祉推進を図るためのPR活動を行う。	
拡充		○情報提供や活動啓発を目的に広報誌ボランティアセンターだより発行する。(年6回 5,000部/回 発行)	1,886
継続		○ホームページやFacebookを利用し、ボランティア情報を発信する。	(1,470) +416
縮小		新規 ○LINE@を活用し、ボランティアに関する情報発信を行う(週1回)	

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		市内在住・在勤・在学者を対象に、各種ボランティア講座を開催することにより、ボランティア活動の啓発普及を図る。 (八王子市補助事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○傾聴ボランティア講座を開催する。 ・基礎編(6月 2会場) ：傾聴ボランティアとは ・スキルアップ編(8~10月 1会場) ：ロールプレイング、施設実習 ・ケア編(1月 1会場) ：困難事例の解決策の検討、情報交換 新規 ○高齢者施設に特化した傾聴ボランティアを学ぶための講座を開催(8月~10月) 講義5回、実習2回の全5回講座。	
拡充		○夏休み体験ボランティア(7月~8月) ・主な内容：中学生からおおむね30歳までの社会人を対象に、市内社会福祉施設の協力のもとボランティア活動プログラムを提供する。	1,077
継続		・小学生も参加できる単発の講座を開催する(2回)(新規) ※中学生の参加を促進するため、ボランティア保険料(300円)を無料(社協で負担)とする。	(1,135) △58
縮小		○ボランティア活動発表会を開催する。(3月) ・主な内容：登録ボランティアグループの活動発表の場を提供する。 ○精神保健福祉ボランティア講座を開催する。 (9月~11月・1月~3月) ・主な内容：精神疾患の理解、精神保健施策について、当事者の話、施設実習、情報交換会等	

- 災害ボランティアリーダー養成講座を開催する。
 - ・主な内容：災害ボランティアセンター運営や災害時のボランティアセンター立上げ訓練等
- 登録ボランティア等連絡会を開催する。
 - ・主な内容：日常生活圏域ごとに学習会・情報交換会等を開催し登録ボランティアの活動の活性化

新規

- ボランティア入門講座
ボランティアについての基礎知識、ボランティア相談員との懇談会、活動先紹介(年3回)

(3)災害ボランティア支援センター事業

事業名：7-(3)-① 災害ボランティアセンター事業

担当名：市民力支援課
福祉総務課

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		大規模災害に備え、八王子市地域防災計画に基づく災害ボランティアセンターの円滑な運営を目的に、研修及び運営訓練等を実施する。 (八王子市補助事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	○災害ボランティアリーダー養成講座(再掲) 災害に強い地域づくりを目指し、以下の講座を開催する。なお、講座内容の詳細は災害ボランティアリーダーの参画を得て企画し実施する。	747 (うち 71は 「市補助 講座」再 掲) (455) △292
拡充		・災害ボランティアセンターの運営や被災者支援に関する講座を開催する。… 2回 ・災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練を行う。… 1回	
継続		○市実施の総合防災訓練に参加する。 災害ボランティアリーダーとともに、災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練を行う。… 1回 新規 ○災害ボランティアリーダー視察研修を開催し、資質向上に努める。	
縮小		○大規模災害発生時における相互支援協定締結先の相馬市社会福祉協議会との交流事業を継続する。 ○近隣県等に自然災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの受け入れ状況に応じ、市民ボランティアを派遣し、被災地支援を行うとともに市民の防災力向上を図る。 (自主事業)	

事業名：7-(3)-② 災害ボランティアリーダー養成活動助成金

担当名：福祉総務課総務担当
市民力支援課

サービス区分		ボランティア活動推進事業	
目的		今後災害が発生し、災害ボランティアセンターが新たに立ち上がった被災地を支援するとともに、本市における防災力の向上に努める。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	<p>○災害ボランティアリーダー支援金を財源として実施。災害状況を勘案して、助成対象・方法は社協が決定する。(残金：2,019,960円 平成31年2月末現在)</p> <p>○必要に応じて、災害ボランティアリーダーの活動資金の原資となる特定寄付を市民などに呼びかける。</p> <p>○助成金受領者には、災害研修等への参加を呼びかけ、災害時に活動できるボランティアリーダーへの養成に努める。</p>	<p>2,020</p> <p>(1,863)</p> <p>+157</p>
拡充			
継続			
縮小			

8. 生活福祉資金等貸付に関する事業

事業名：8-(1)

生活福祉資金等貸付事業

担当名：福祉総務課
生活支援相談担当

サービス区分		生活福祉資金事務委託事業	
目的		低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする。 (東社協委託事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	1. 福祉資金 日常生活には困っていないが、具体的な利用目的のためにまとまった資金が必要となった世帯に対し、資金の貸付と相談支援を行う。 ○主な要件 低所得世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯で、世帯人数による収入基準額以内で生活している世帯 ○貸付内容 出産・葬祭、転宅、障がい者用自動車購入、療養介護、技能習得等のために必要な資金等 ○貸付限度額 貸付内容により異なる	17,467 (事務費)
拡充		2. 緊急小口資金 緊急かつ一時的に困窮している低所得世帯に対し、世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行う。 ○主な要件 低所得世帯で、世帯人数による収入基準額以内で生活している世帯 ○貸付内容 医療費または介護費の支払い、給与との盗難・紛失、火災等被災、初回給与までの生活費等 ○貸付限度額 100,000円	(17,467)
縮小		3. 教育支援資金 低所得者世帯に対し、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(高等課程・専門課程)に進学する際に必要な入学資金や授業料の貸付と相談支援を行う。	

○主な要件

低所得世帯で、世帯人数による収入基準額以内で生活している世帯

○貸付限度額

- ・就学支援費（入学金） 500,000 円
- ・教育支援費（授業料・教科書代・定期代等）
35,000 円～65,000 円/月
（学校区分により上限額が異なる）

4. 総合支援資金

離職等により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活再建のために継続的な相談支援と貸付を行う。

○主な要件

- ・生計中心者の離職等により生計維持が困難になった世帯
- ・就労収入によって 6 ヶ月以上生計維持していた世帯で、離職後 2 年以内であること
- ・65 歳未満であること

○貸付限度額

- ・生活支援費（生活再建までの生活費）
月額 200,000 円（単身 150,000 円）
- ・住宅入居費（敷金、礼金等住宅の賃貸契約費）
400,000 円
- ・一時生活再建費（生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活で賄うことが困難である費用）
600,000 円

※利用に際しては、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の利用が必須

5. 不動産担保型生活資金

自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたり住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、不動産を担保として生活資金を貸付ける

○主な要件

- ・世帯の構成員が 65 歳以上
- ・住民税非課税または均等割課税程度であること
- ・土地家屋に抵当権が設定されていないこと
- ・土地の評価額がおおむね
- ・土地の評価額がおおむね 1,500 万円以上の 1 戸建て住宅

○貸付限度額 土地評価額の 70%（月額単位で貸付）

6. 要保護不動産担保型生活資金

自宅を所有する要保護状態の高齢者世帯に対し、自宅を担保に生活資金を貸付ける

○主な要件

- ・借入申込者及び同居の配偶者が65歳以上の世帯
- ・福祉事務所が要保護状態にあると認めた世帯
- ・住宅ローン等の担保になっていないこと
- ・評価額が500万円以上（集合住宅を含む）であること

○貸付限度額

- ・不動産評価額の70%（集合住宅は50%）
（月額単位で貸付）

民生委員に対する独自研修会や情報交換会の開催に向けて調整を行う。

9. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

事業名： 9-(1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

担当名： 福祉総務課
生活支援相談担当

サービス区分		地域福祉事業（その他）	
目的		<p>「高等職業訓練給付金」を受給するひとり親家庭の親に対して「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金」を貸し付けることで、就学と資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(東社協委託事業)</p>	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 縮小	通年	○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の借入申込書・借用書等の受付業務及び委託先への送付業務を行う。	4 (4)

10. 受験生チャレンジ支援貸付に関する事業

事業名:10-(1) 受験生チャレンジ支援貸付事業

担当名: 福祉総務課
生活支援相談担当

サービス区分		受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業	
目的		一定所得以下の世帯の子どもたちへの支援として、学習塾などの費用や高校及び大学などの受験費用について貸付を行う。 (八王子市委託事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○学習塾等受講料の貸付 高校・大学受験共に200,000円を限度として貸付 ○高校・大学受験料の貸付 高校受験:27,400円を限度として貸付 大学受験:80,000円を限度として貸付 ○貸付件数目標数 500件 ○制度利用を契機として、課題を抱えた世帯の把握を行うとともに、適切な支援へとつなげる。 	12,500 (人件費・事務費) (12,500)
拡充			
継続			
縮小			

11. 住居確保給付金支給に関する事業

事業名:11-(1) 住居確保給付金支給事業

担当名: 福祉総務課
生活支援相談担当

サービス区分		住居確保給付金事務受託事業	
目的		離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することによりこれらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。 (八王子市委託事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○支給期間 原則3か月。 ただし、支給期間中に受給者が就職できなかった場合であって、支援の延長が就職の促進に必要と認められる場合は、申請により3か月間を限度に支給期間を2回まで延長できる。なお、必要と認められる場合とは、誠実かつ熱心に就職活動を行い、延長等の申請時において対象者要件を満たしていること。 ○支給金額・方法 世帯の人数で決められた金額を上限に、世帯の収入等により算出した金額を、市が申請者にかわり住宅の貸主又は貸主から委託を受けた事業者の指定した口座へ振り込む。 	11,900 (人件費・事務費) (11,900)
拡充			
継続			
縮小			

12. 福祉サービス総合支援に関する事業

事業名:12-(1) **福祉サービス総合支援事業**

担当名: 福祉総務課
権利擁護担当
(成年後見・あんしん
サポートセンター八王子) ;

サービス区分		福祉サービス総合支援事業	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
目的		福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用に際しての苦情対応、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等への支援を総合的・一体的に実施し福祉サービス利用者の地域生活の安定を図る。 (東社協委託事業・八王子市委託事業)	
新規	通年	1. 利用者サポート・苦情対応等専門相談 ○福祉サービスの利用に際しての苦情及び判断能力の不十分な人の権利擁護相談 ・一般相談(随時)…担当職員による ・苦情対応専門相談…弁護士による ○地域への啓発普及活動 (市委託事業)	38,356 (38,137) +219
拡充		2. 地域福祉権利擁護事業 ○対象 認知症の症状や物忘れのある高齢者の方、知的、精神障がい者等で在宅生活している方 ○内容 ・福祉サービス利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等預かりサービス ○生活支援員への研修等を開催し資質向上を行う	
継続		○生活支援員を募集する。 (東社協委託事業)	
縮小		3. 財産保全・管理サービス事業 (地域福祉権利擁護事業の対象拡大) ○対象 要支援・要介護の状態にある高齢者の方、身体障がい者等で在宅生活している方 ○内容 ・福祉サービス利用援助 ・日常的金銭管理サービス ・書類等預かりサービス (市委託事業)	

13. 成年後見制度推進に関する事業

事業名:13-(1) 成年後見活用あんしん生活創造事業

担当名: 福祉総務課
権利擁護担当
(成年後見・あんしん
サポートセンター八王子)

サービス区分		成年後見活用あんしん生活創造事業	
目的		認知症高齢者・知的障がい者等が判断能力の低下により、財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に地域で安心して生活を継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を図る。 (八王子市委託事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規	通年	1. 成年後見制度推進機関として事業を実施する。 ○成年後見・あんしんサポートセンター八王子センター運営委員会 4回/年 ○成年後見制度の利用相談 ・一般相談(随時) 担当職員による ・専門相談 弁護士司法書士による 23回/年 ・地域への啓発普及活動 成年後見制度講演会 3回/年 成年後見制度学習会 8回/年 ・出前講座等	24,846 (24,289) +557
拡充		○地域ネットワークの活用 ・関係機関連絡会(事例検討会や情報交換会)の開催 2回/年	
継続		○後見人サポート ・成年後見人等への相談支援 ・親族後見人交流会の開催 1回/年 ・職業後見人交流会の開催 2回/年	
縮小		○市民後見人候補者の育成、活用 ・市民後見人連絡会の実施(3回/年) ・市民後見人候補者養成講習会の実施 養成基礎講習会 5日間 内容・・・成年後見制度の基礎知識	
		2. 法人後見監督業務の推進 ・市民後見人受任検討会の開催(随時) ・市民後見人の監督業務	

14. 学童保育所管理運営に関する事業

事業名：14-(1) 学童保育所の管理運営

担当名：学童保育課

サービス区分		学童保育事業	
目的		家庭の都合で放課後帰宅しても適切な保護が受けられない児童を対象に保育を行う。保育は、遊びを中心として異年齢集団の中で社会性を身につける機会とし、一人一人の子どもたちの健全な育成と福祉の増進に寄与する。 (八王子市指定管理事業)	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	通年	八王子市の負託に応える保育を実践するために利便性と満足度の向上に努めるとともに、信頼に値する管理運営事業を推進するため以下の取り組みを行う。	1,078,597 (1,018,200) +60,397
拡充		<ul style="list-style-type: none"> ○34 学童保育所 43 施設の管理運営を行う。 対象児童：小学校 1 年生～6 年生 (4 年生以上の受け入れは八王子市の指定する 8 施設のみ) ・指導員の資質向上を目的とする、諸研修を実施する。 ・利用者満足度を高めるための研修を強化する。 ・延長保育の実施、および利便性の向上に努める。 ・的確な状況把握による施設内外における安全確保と危険回避に努める。 ・施設間交流行事による児童の新たな出会いの場の提供に努める。 ・地域交流を推進し地域福祉に貢献するとともに地域における学童保育所の理解に努める。 	
継続		<ul style="list-style-type: none"> ○入所児童、保護者、指導員等のメンタルヘルス相談、保健衛生指導を目的に、学童保育管理アドバイザーとして臨床心理士 1 名、学童保育相談員 2 名(臨床心理士)を継続雇用し、保育内容の向上に努める。 また、専門的知見を活かし、在籍する障がいのある児童に対する指導方法についての助言を行う等相談的役割を果たすよう活動の推進に努める。 ○放課後子ども教室との連携に努める。 ○指定管理期間:33 学童保育所 42 施設 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 (2020) 年 3 月 31 日 ○指定管理期間:1 学童保育所 1 施設(由木西小学童保育所) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 (2021) 年 3 月 31 日 	
縮小			

サービス区分		居場所対策事業	
目的		学童保育所に入所できず待機登録となった児童を対象に、小学校の特別教室等を放課後の居場所として提供し、児童の安全確保を図ること。 <p style="text-align: right;">(八王子市委託事業)</p>	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規			
拡充	通年	平成 31 年度については、八王子市からの実施要請がないため、計画なし。	0 (5,031) △5,031
継続			
縮小			

15. 放課後子ども教室の管理運営に関する事業

事業名:15-(1) 放課後子ども教室の管理運営

担当名:学童保育課

サービス区分	放課後子ども教室事業		
目的	放課後及び夏休み等に小学校内の施設を利用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する。 (八王子市委託事業)		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規		八王子市の負託に応え地域団体に実施が困難な地域の放課後子ども教室事業の管理運営を受託し、地域団体と協働しながら子どもたちが安心して遊び、学ぶことができる居場所を提供し、地域福祉の向上に寄与する。又、学童保育事業との連携を進め、多様な行事の企画実施も行う。 適正な管理運営を推進するため以下の取り組みを行う。	
拡充	通年	○委託された放課後子ども教室の管理運営を行う。 4か所(継続) 対象児童:小学校1年生~6年生 実施回数:週5回(月~金)12月29日~1月3日を除く	5,961 (6,174) △213
継続		内容 (1) 遊びの場、学びの場としての実施全般に関すること。 (2) 利用児童の登録、傷害保険料の徴収、保険の申込み、保険適用の場合の申請。 (3) 利用児童の名簿作成。 (4) 学校や地域関係団体との連絡調整。 (5) 委託料の会計管理。 (6) 関係書類の作成及び提出。	
縮小		○ 近隣学童保育所との連携に努める。	

16. 公益事業に関する事業

事業名:16-(1) 恩方老人憩の家管理運営

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分	恩方老人憩の家指定管理事業		
目的	恩方老人憩の家を管理運営し、高齢者福祉の増進を図る。 (八王子市指定管理事業3年目)		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 [拡充] 継続 縮小	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者: 八王子市在住で満60歳以上の方 ○開館日: 月～金曜日 ○利用時間: 午前9時～午後4時 ○内容: 個人・団体に対し部屋の貸出業務、お風呂の提供、各種教室、講座、文化祭等を行う ○新規教室の開催(写仏・編み物・フラダンス) 	<p>11,103</p> <p>(10,951 +152)</p>

事業名:16-(2) 長房ふれあい館管理運営

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分	長房ふれあい館指定管理事業		
目的	長房ふれあい館を管理運営し、高齢者福祉(高齢者施設)とコミュニティ活動(集会施設)の増進を図る。 (八王子市指定管理事業3年目)		
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 [拡充] [継続] 縮小	通年	<p>高齢者施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者: 八王子市在住で満60歳以上の方 ○休館日: 毎月第2・4月曜日、年末年始 ○利用時間: 午前9時～午後4時 ○内容: 個人・団体に対し部屋の貸出業務、お風呂の提供、イベント等を行う。 <p>集会施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者: 八王子市在住・在勤・在学の方 ○休館日: 毎月第2・4月曜日、年末年始 ○利用時間: 午前9時～午後9時30分 ○内容: 有料による部屋(会議室・多目的室・創作室)の貸出 年間を通じた教室の開催、文化祭・イベントの開催等 	<p>38,052</p> <p>(37,608 +444)</p>

17. 収益事業に関する事業

事業名:17-(1) 自動販売機の設置

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分	自動販売機設置事業														
目的	自動販売機、証明写真機を設置し、自主財源の確保を図るとともに、障がい者団体等へ助成を行い、障がい者福祉並びに地域福祉の充実を図る。														
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)												
新規	通年	○飲料水販売機 設置台数 31台(14カ所) (市庁舎、体育館、八王子駅北口地下駐車場、市営霊園、保健所、ケアホームいろどり前、コミュニティスワン前、 新規 八王子保育専門学校前等)	17,068 (手数料収入)												
拡充		○証明写真販売機 設置台数2台(市庁舎、南口事務所)													
継続		○民有地への本会自動販売機の設置依頼を行う													
縮小		○飲料水販売機から生じた手数料を財源とし、下記の障がい者団体に助成する。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>助成先</th> <th>助成上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八王子視覚障害者福祉協会</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>八王子市聴覚障害者協会</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>八王子市手をつなぐ親の会</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>八王子市身体障害者福祉協会</td> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>八王子障害者協議会</td> <td>300,000円</td> </tr> </tbody> </table>	助成先	助成上限額	八王子視覚障害者福祉協会	300,000円	八王子市聴覚障害者協会	300,000円	八王子市手をつなぐ親の会	300,000円	八王子市身体障害者福祉協会	300,000円	八王子障害者協議会	300,000円	(17,307) △239
助成先	助成上限額														
八王子視覚障害者福祉協会	300,000円														
八王子市聴覚障害者協会	300,000円														
八王子市手をつなぐ親の会	300,000円														
八王子市身体障害者福祉協会	300,000円														
八王子障害者協議会	300,000円														
		<p>〈再掲〉 大規模行事への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉まつり 1,200,000円助成 ・ふれあい運動会 400,000円助成 ・手作り作品展示会 400,000円助成 													

18. 共同募金に関する事業

事業名：18-(1) 赤い羽根共同募金運動

担当名：市民力支援課

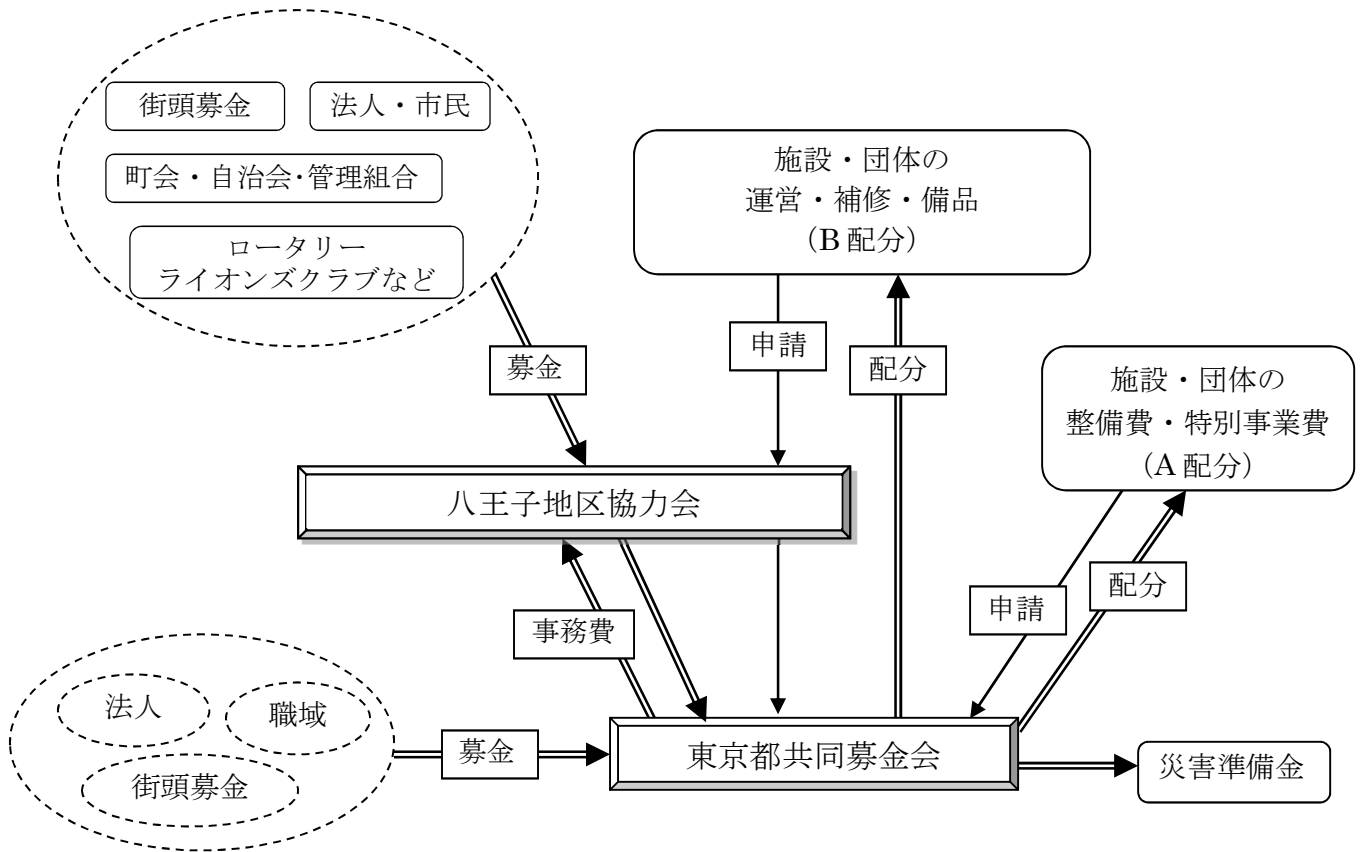
共同募金地区協力会			
目的		社会福祉協議会が東京都共同募金会の八王子地区協力会として赤い羽根共同募金地区募金を行う。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	10月 ～ 3月	市内の町会・自治会・管理組合へ協力依頼し、募金を実施する。 ○募金実施時期：10月～12月 ○募金目標額：8,500,000円 ○街頭募金・町会自治会へのポスター掲示依頼などを実施し、募金PR活動を強化する。	東京都共同募金会にて実施

事業名：18-(2) 赤い羽根共同募金地域配分

担当名：市民力支援課

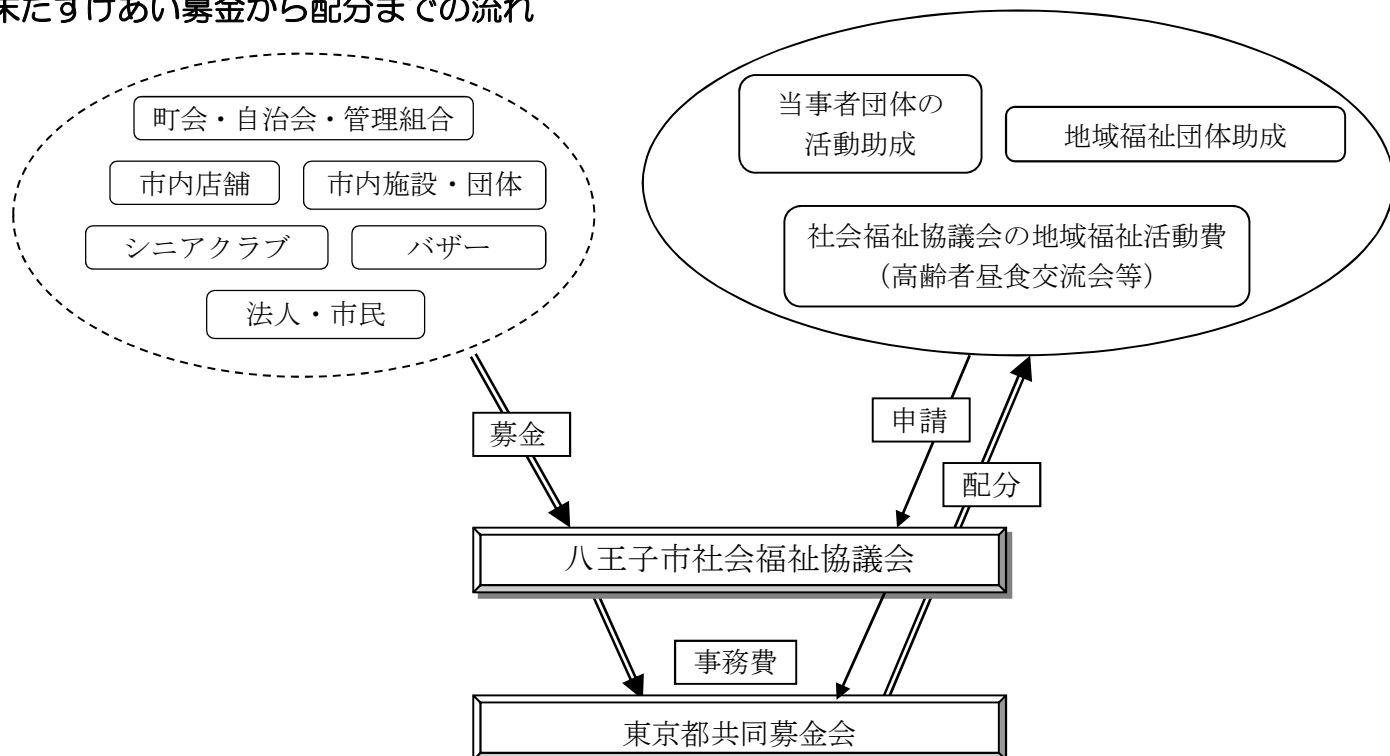
共同募金地区協力会			
目的		赤い羽根共同募金地域配分について、地域の状況に即した配分ができるよう、東京都共同募金会に推薦する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	11月 ～ 3月	地域配分の申請を受け付けし、配分推せん委員会において審査し、東京都共同募金会に推薦する。 ○申請受付：11月 ○配分推せん委員会：1月 ○決定通知：3月	東京都共同募金会にて実施

赤い羽根共同募金から配分までの流れ



サービス区分		歳末たすけあい運動事業	
目的		共同募金運動の一環として歳末たすけあい運動を実施する。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算（千円）
新規	7月 ～ 12月	○はちおうじ福祉歌踊まつり ・実施日：7月6日 ・実施場所：いちようホール（小ホール） ・純益目標額：400,000円	10,204 (10,601) △397
拡充		○歳末たすけあいバザー (民生委員・児童委員協議会との共催) ・実施日：11月3日（文化の日） ・実施場所：八王子繊維貿易館 ・純益目標額：1,150,000円 (いちようまつり等バザーを含む)	
縮小		○歳末たすけあい募金 ・実施時期：12月 ・募金目標額：7,160,000円 ・町会自治会募金・一般市民・団体募金・シニアクラブ募金・募金箱（大型店舗等）募金、街頭募金活動を実施する。	
継続			

歳末たすけあい募金から配分までの流れ



19. その他の事業

事業名:19-(1) **実習生の受入れ**

担当名: 福祉総務課
総務担当

サービス区分		法人運営事業	
目的		福祉活動の推進に必要な人材の養成及び確保を図るため、社会福祉士等を目指す学生（養成機関関係者）の、国家資格取得にむけた実習を受入れる。	
区分	実施時期	事業内容・計画	予算(千円)
新規 拡充 継続 縮小	8月 ～ 9月	<p>市内にある大学等に在籍する学生を受け入れ、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」に基づいた、実習についての基本プログラムを作成し、それに沿った指導を行う。</p> <p>・受入人数:5名(3校)</p> <p>○実習生に充実した内容のプログラム提供および実習指導ができるよう、受講資格のある職員には実習指導者研修を積極的に受講させる。</p>	<p>214 (受入研修費収入)</p> <p>(209) +5</p>